

新型コロナウイルス感染症 三鷹市緊急対応方針【第9弾】

☎ 企画経営課 ☎ 内線2112

市民の皆さんが安心して暮らすことができる環境を整えるため、「三鷹市緊急対応方針」の第9弾を取りまとめました。よりきめ細かなセーフティネットの構築と迅速な支援に取り組みます。
※詳しくは市ホームページ(右記二次元コード)をご覧ください。



◆第9弾の概要◆

① 新型コロナワクチンの多様な接種機会の確保

② 「自宅療養者相談支援センター」の開設

☎ 同センター ☎ 内線4292 ・ FAX 0422-24-7146 ・
✉ jitakushien@city.mitaka.lg.jp へ

感染拡大の第6波も見据え、市では「自宅療養者相談支援センター」を開設しました。

東京都から新たに提供されることになった自宅療養者に関する情報を基に、自宅療養者への食料等の支援や、自宅療養に関する相談などに対応します。

開設日 10月1日 **所** 保健センター(元気創造プラザ2階)内

主な業務内容

- ・センターからのプッシュ型によるサービス案内
- ・食料品、パルスオキシメーターの支給・貸与
- ・生活用品の支給
- ・相談全般に関する支援 など

③ 感染者の家族が宿泊するショートステイ施設の確保

④ 小・中学校、保育施設および幼稚園などでのPCR検査の支援

⑤ 売り上げ減少に直面している中小企業等特別給付金の給付

新型コロナウイルス感染症で自宅療養中の方へ 食料品とパルスオキシメーターを 届けます

☎ 自宅療養者相談支援センター ☎ 内線4292

自宅での療養を余儀なくされている市民の皆さんへ、東京都の自宅療養者フォローアップセンターからの物資が自宅に届くまでの間、3日分程度の食料品(画像上)とパルスオキシメーター(3週間の貸与。画像下)を無料で直接お届けしています。



☎ 住所、氏名、連絡先、保健所から最初に連絡があった日付、インターホン・表札の有無、食料品・パルスオキシメーターのうち配達を希望するもの(両方も可。食料品の場合は食欲の有無もお知らせください)を同センター ☎ 内線4292 ・ FAX 0422-24-7146 ・ ✉ jitakushien@city.mitaka.lg.jp へ(受け付けは平日午前8時30分～午後5時)



※パルスオキシメーターの貸与は1世帯1台です。

※受け付け後、同センターからご連絡します。いただいた個人情報は、保健所へ提供・照会することがあります。

※保健所から提供される自宅療養者の情報に基づき、同センターからご連絡することがあります。

自宅療養者向けハンドブック

☎ 自宅療養者相談支援センター ☎ 内線4292

自宅療養の際に気を付けることや、家庭内の感染予防策などを紹介している「自宅療養者向けハンドブック」(下記二次元コードからPDF版の閲覧可)もご活用ください。



総合防災訓練

☎ 防災課 ☎ 内線4512

今年度の総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小して開催します。参加には事前の申し込みが必要ですので、ご注意ください。

メイン会場

☎ 10月17日(日)午前10時～午後0時20分
☎ 第1会場：四中、第2会場：三小
☎ 10月13日(水)午後5時までに必要事項(11面参照)を三鷹駅前コミュニティセンター ☎ 0422-71-0025 ・
✉ ekimaejisyubou@mitakacc.jp へ

その他の地区の訓練

各地区の訓練も参加人数や訓練項目を絞った開催を予定しています。詳しくは、各地区のコミュニティセンターへお問い合わせください。

全国瞬時警報システム(Jアラート)情報伝達訓練

地震や武力攻撃などの発生時に備え、Jアラートを利用した情報伝達訓練を全国一斉に行います。市内の防災無線のすべてのスピーカーから、訓練用のチャイムの後に、一斉に試験放送を流します。

☎ 10月6日(水)午前11時ごろ

放送内容

「これは、Jアラートのテストです(3回繰り返し)。こちらは、防災三鷹です」

※当日の災害発生状況や気象状況により中止する場合があります。

※当日は、市ホームページ、市公式Twitter、安全安心メールでも試験放送と同内容の情報を配信します。

粗大ごみの処理制度が 新しくなりました

☎ ごみ対策課 ☎ 内線2533

10月1日申し込み分から料金制度を分かりやすく変更し、少量からでも粗大ごみが出しやすくなりました。各品目の料金は市ホームページ「粗大ごみ料金表」(右記二次元コード)をご覧ください。粗大ごみ受付センター(下記)へ電話でお問い合わせください。



主な変更内容

旧制度(9月30日申し込み分まで)

- ◆品目ごとにポイントを設定
 - ・ポイントの合計数に応じた粗大ごみ処理券(シール)を貼る
 - ・処理券は1,000円券と1,500円券の2種類
- ◆品目によって基準が異なる
 - ・家電製品は最大辺が30cm以上
 - ・家電製品以外は最大辺が40cm以上のもの



新制度(10月1日申し込み分から)

- ◆品目ごとに料金を設定
 - ・料金に応じた粗大ごみ処理券(シール)を貼る
 - ・処理券は200円券の1種類
- ◆家電製品でも家電製品以外でも基準が同じ
 - ・最大辺が40cm以上のもの

粗大ごみの申し込みは「粗大ごみ受付センター」へ

◆電話 ☎ 03-5715-1212(月～土曜日午前8時～午後7時)

◆インターネット

HP <https://www2.sodai-web.jp/mitaka/>

